

令和 7 年 6 月 吉日

お 客 さ ま 各 位

新潟県信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

新潟県信用組合（理事長:赤川 新一）は、政府・産業界・金融界が一丸となって推進している令和 8 年度末までの「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、デジタルサービス移行に向けたお客さまへの支援を進めていきますとともに、下記の通り、手形・小切手に関する各種お取引の受付を終了いたしますので、お知らせいたします。

当組合は今後も、お客さまのお役に立てるサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 背景

- ・政府は、令和 3 年 6 月に閣議決定した「成長戦略実行計画」に「5 年後の約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」を盛り込みました。これを受け、全国銀行協会では、「令和 8 年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標とする自主行動計画を策定いたしました。
- ・当組合では、このような背景を踏まえ、紙の手形・小切手から「でんさいサービス」「インターネットバンキング」などのデジタルサービスへの円滑な移行を支援しております。

2. 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組み

令和 7 年 9 月 1 日（月）より改定・新設・終了する取引・サービス

項 目	内 容
手数料の改定	下記のとおり手数料を改定いたします。 小切手帳・約束手形帳・為替手形帳: 1,650 円→5,500 円 取立手数料: 440 円→880 円
当座預金払戻請求書綴の新設	当座預金から小切手を振出せずに、現金の支払いや振替を可能とするための「当座預金請求書綴（1 冊 50 枚）」を新設いたします。手数料 1 冊 1,100 円。
令和 9 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の取立受付停止	・令和 9 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）は令和 7 年 8 月 29 日（金）までにお取引店にてお手続きをお願いいたします。 ・令和 7 年 9 月 1 日（月）以降に、該当手形などを受け取られた場合、お取引店へご相談いただきますようお願い申し上げます。

令和 8 年 3 月 31 日（火）に終了する取引・サービス

項 目	内 容
手形・小切手帳の新規発行終了	手形・小切手帳の新規発行を終了します。 ただし、新規発行終了日時点で保有されている手形・小切手帳については同日以降も引き続きご利用いただけますが、未使用の手形・小切手帳の買戻しは行いません。

令和 9 年 3 月 31 日（水）に終了する取引・サービス

項 目	内 容
手形・小切手の窓口入金、代金取立受付終了	手形・小切手の窓口入金、代金取立の受付を終了いたします。
預金小切手（自己宛小切手）の発行終了	預金小切手（自己宛小切手）の発行を終了いたします。

「でんさいサービス」「インターネットバンキング」などのデジタルサービスへの円滑な移行に関するご不安やお悩みはお取引店の窓口もしくは営業係にお気軽にお問い合わせください。

以 上

